

新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回）

議事概要

1 日時

令和2年2月26日（水）12時20分～12時33分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

4 議事概要

【厚生労働大臣】

国内の発症例は、本日までで164例であり、状況認識は、昨日基本方針で述べたものと変わりありません。また、昨日、北海道知事からの要請を受け、感染症の専門家の対策チームを現地に派遣しました。国立感染症研究所の専門家3名が道庁に出向いて、感染者の発生状況について報告を受け、疫学データの分析をし、感染拡大防止のための対応策について検討・評価し、道庁を支援していきます。

北海道のほかにも、クラスターと呼ばれる小規模な患者の集団の発生が見られる千葉県から、専門家チームの派遣について要請がきていますので、速やかに専門家の対策チームを派遣してまいります。

また、感染拡大防止の一環として、休暇の取得、時差出勤、テレワークなどについて、企業や団体の協力も必要です。厚生労働省では既に経済団体の要請をしておりますが、本日改めて、経済産業大臣とともに、連合も含めた労使団体のトップの方々に直接お願いをし、感染防止に向けた取組を一層進めていただきたいと思います。

【外務大臣】

ダイヤモンド・プリンセス号の外国人乗客・乗員の帰国オペレーションについては、昨日（2月25日）、フィリピンが2便の航空機を運航した結果、これまでに1,381名が出国いたしました。今後、インド及びインドネシアが航空機の派遣により自国民等を帰国させる意向であります。

中国における感染状況について、WHO・中国合同調査団はピークを過ぎ減少しているとしているが、引き続き緊張感を持って注視していく必要があります。また、WHOは韓国、イタリア及びイランにおける突然の症例増加に懸念を表明しており、世界各地の感染状況も注視してまいります。

韓国については、感染症例が急増し、現在中国に次いで多くの感染者が確認されております。特に、大邱広域市及び慶尚北道清道郡の感染者数の増加が顕著であること等を総合的に勘案して、昨日（2月25日）、大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対して、「不要不急の渡航自粛勧告」にあたる感染症危険情報レベル2を発出しております。さらなる措置の検討が必要と考えております。

イランについても、感染者数及び死者数が急増していること、国際航空便の制約もみられること、WHOの懸念も踏まえまして、本日、イラン全土に対し、感染症危険情報レベル2を発出したいと思います。

さらにイタリアを含みますその他の感染確認国においても、領事メール及び外務省ホームページ等を通じて、在留邦人や海外渡航者に対して適時適切に情報発信を行ってまいります。

引き続き各国の在外公館等を通じてしっかり情報収集し、在留邦人や海外渡航者の安全確保に万全を期していく考えであります。

【国家安全保障局長】

外務大臣のご発言にありましたとおり、韓国の大邱広域市及び慶尚北道清道郡への感染症危険情報を引き上げ、国民に対して、これらの地域に対する不要不急の渡航を自粛するよう呼び掛けが行われています。一万人当たりの感染者数は、大邱広域市で2人を超え、清道郡では25人を超えるという極めて高い水準にあり、韓国政府もこれらの地域を「感染症特別管理地域」に指定し、感染症危機警報を最高段階に引き上げています。こうした状況に鑑みると、水際対策を徹底するためには、邦人の渡航のみならず、これらの地域からの本邦への感染者の流入を防ぐことが不可欠です。

そこで、新たな閣議了解により、当分の間、本邦への上陸の申請日前14日以内に大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡における滞在歴がある外国人については、特段の事情がない限り、上陸拒否の対象といたします。

この入国管理方針については、本会合終了後、持ち回りにて国家安全保障会議緊急事態大臣会合を開催の上、同じく持ち回りにて閣議了解をいただき、2月27日0時からの運用を開始したいと考えております。

【法務大臣】

中華人民共和国等で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について水際対策の徹底が重要です。これまで閣議了解及び政府対策本部の公表等に基づき中華人民共和国湖北省又は浙江省における滞在歴のある外国人等について特段の事情がない限り上陸を拒否してまいりました。その上で近時、大韓民国の一部地域においても感染者数の増加が顕著になっていることから、今ほどの北村国家安全保障局長からのご発言の通り出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号の適用について閣議了解をいただいたうえで本邦への上陸申請前、14日以内に大邱広域市及び慶尚北道清道郡に滞在歴のある外国人についても、特段の事情がない限り上陸拒否することといたします。

引き続き適正かつ厳格な上陸審査を行い新型コロナウイルス感染拡大を防止するための水際対策について万全を期してまいります。

【経済産業大臣】

国内の流行を小規模に終息するため、今がまさに瀬戸際との認識を持ち、対策に万全を期してまいりたいと思います。本日、加藤厚生労働大臣とともに、国内の労使の代表者として、経団連の中西会長、日商の三村会長、同友会の金丸副代表幹事、連合の神津会長に対し、コロナウイルスの感染拡大防止に向けた徹底的な取組を要請します。特に、時差出勤・テレワークの実施については、極力多くの方に取り組んでいただけるよう、強く要請をいたします。

【文部科学大臣】

スポーツ及び文化行政を主管する立場から、一言申し上げます。昨日の対策本部において決定いたしました新型コロナウイルス感染症対策の基本方針においても言及されているとおり、まさに今が国内の今後の健康被害を最小限に抑えるうえで、

極めて重要な時期であると認識しています。文部科学省といたしましては、スポーツ庁及び文化庁から、スポーツ関係団体や文化関係団体に対し、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等について、大規模な感染リスクがあることを勘案し、ご了承いただけるならば今後二週間予定されているものについて中止、延期、又は規模縮小の対応の要請をしたいと考えております。

【内閣総理大臣】

今が正に、感染の流行を早期に終息させるために、極めて重要な時期である。こうした考え方の下、昨日、政府として、対策の基本方針を決定しました。その中で、イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対し、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請したところです。

その上で、政府といたしましては、この1,2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請することといたします。感染拡大の防止に万全を期すため、引き続き、今後の感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応を行ってまいります。

また、水際対策については、国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限、渡航中止勧告等は、引き続き実施することとしております。昨日、韓国における新型コロナウイルス感染者の急増等の状況を踏まえ、韓国の大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対して、感染症危険情報レベル2を発出し、これらの地域に対する不要不急の渡航を自粛するよう呼び掛けております。韓国政府も、同地域を感染症特別管理地域に指定し、感染症危機情報を最高段階に引き上げています。そこで、現地における各種状況を踏まえ、当分の間、入国の申請日前14日以内に韓国の大邱広域市及び慶尚北道清道郡に滞在歴のある外国人については、特段の事情がない限り、入管法に基づき、入国拒否の措置を講ずることといたします。今後手続きを進め、明日2月27日午前0時から効力を発生させるものとします。

各位にあっては、引き続き、基本方針を踏まえ、地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民の皆様と一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくよう、お願いいたします。

以 上